

令和6年7月市長定例記者会見

日時：令和6年7月2日（火） 午後1時30分～

場所：射水市役所会議室401

報道出席者：北日本新聞、富山新聞、北陸中日新聞、読売新聞、北日本放送、
富山テレビ放送、射水CATV、庄東タイムズ・ホットライン小杉

当局出席者：市長、企画管理部長、財務管理部長、市民活躍・文化課長、
地域福祉課長、新湊博物館長代理、環境課長、人事課長補佐、
観光まちづくり課長

Q1. 台湾台北市士林区と友好提携5周年を迎え、今後の展望について教えてください。

A1. 令和元年に士林区と友好都市交流に関する協定を結び、これから交流という時にコロナ禍の影響を受けた。対面交流はなかなかできなかったが、小・中・高校などではオンライン交流を行ってきた。

また、私も士林区の前区長・現区長とオンラインで対話し、今後の交流について意見を交わした。昨年9月には、コロナウイルスの影響が弱まり、実際に士林区を訪問し、対面交流が実現した。

今後の取組については、小・中・高校におけるオンライン交流、士林区から修学旅行の受入れを継続し、相互の行き来なども通して子どもたちの国際感覚を養う取組を進めていきたい。その他にも、文化、経済、行政、スポーツ、芸術といった様々な分野での交流を図り、射水市のPR、インバウンド増加に繋げるなど、今後も士林区と友好を深め、互いに実りある交流をしたい。

Q2. 震災からの復旧・復興に関して、取組の進捗状況を教えてください。

A2. 震災から半年が経過し、これまで職員、議会、県、国が連携・協力し、被災者の生活再建・被害箇所の復旧を含めた全体の復興を進めてきている。一日も早くということで、懸命に取り組んでいるが、復旧・復興には時間がかかると改めて感じている。

公費解体は、ようやく先月末から発注を行い、今後本格的に始まって

いく。復旧工事の発注については、国からの査定を受ける必要があり、スピードアップを図ってこれから進めていくことになる。また、被災者の生活再建支援は、国や県によって徐々に内容が充実してきている。すでに市に相談された方は対応しているところだが、被災者の中には支援策をどのように活用し、将来どうしていくのか、まだ判断できていない方が多いと感じている。そのような状況でもしっかり前を見据え、被災された方々に寄り添いながら、一日も早く復旧・復興ができるよう取り組んでいきたい。

Q 3. 公費解体は所有者の同意なしで実施できることになったが、射水市での事例はあるか。

A 3. 相続後の権利が明確でないお宅もある。同意が無くても公費解体できる制度だが、現実的には関係者に理解いただいて進める方が良い。相談いただき、市でも対応している。

Q 4. 地震の検証委員会が7月に予定されているが、期待することは何か。

A 4. 検証委員会は、避難行動の人流データなどを活用しながら、起こったことなどを踏まえ、今回の地震を検証し、今後に生かす専門機関を設置しようというものだ。

防災計画で予定していた中で実行できたものもあれば、難しいものもあった。また、津波警報が発令されたため、現実的な人流データを活用し、市民の避難行動を踏まえた避難体制の構築についても議論していただきたい。災害に強い、安全・安心な射水のまちづくり、防災・減災の取組に生かしていきたいと考えている。

Q 5. 地震で寄付や支援をくれた他自治体へのお礼をどのようにしているのか、また、実際に市長が出向いてお礼をする場合の基準を教えてください。

A 5. 発災直後から総務省を通じて、応援職員を派遣いただいた中で、青森県や青森県内市町村から多くの自治体職員に来ていただいた。私が東京へ出張に行くタイミングで青森県知事のアポが取れたため、訪問し、お礼と今後の防災対策について意見交換をした。遠方から多くの方が駆けつけ、

非常に力をいただいたこともあり、お礼をすることは大事だろうと思っていた。本来は、応援に来ていただいた青森県内の全自治体を回るのが筋かもしれないが、時間も取れなかった。青森県知事から、代表して感謝の気持ちを受け取るとお話いただき、そのような形で行かせてもらった。当日は青森県内のテレビ・新聞社・マスコミの方も多く取材に来ており、実際に被災した地域の話やそれに対する青森県の対応に興味を示しておられた。

その他、ご支援いただいた全国各地の自治体へは、全国市長会などでお礼をしている。多くの自治体から支援いただいたため、お礼は必要だと思っている。基準等については各自治体の考え方があると思うが、射水市としては、青森県には特に遠方から来ていただいたことに対して、こちらも出向いてお礼をさせていただいた。

今後も機会を捉えてお礼をし、防災・減災、災害時の対応など、様々な考えを意見交換させていただきながら、良い面を市の取組に生かしていければと思う。

Q 6. お礼のために出張を設けるというよりは、別の予定に合わせるということか。

A 6. タイミングが合ったため、お礼に行かせてもらった。しかし、青森県については、1ヶ月交代ではあったが、非常に多くの方々が遠方から駆けつけてくださった。タイミングよりもスケジュールが合えば、行く必要があったと感じている。

Q 7. 罹災証明書はいつまで受け付けるのか。

A 7. 公費解体は罹災証明の判定が半壊以上だったものが対象だが、対象者に対し申請数が少ない状況で、検討中の方もおられる。再調査によって、判定が引き上げられる方もいるため、罹災証明の受付は継続している。

期限は明示しているわけではないが、市内の実情と近隣自治体の考えなども総合的に勘案しながら、日を決めていくと思う。

Q 8. 終了するときは事前に告知するのか。

A 8. 事前にお知らせする。

Q 9. 液状化対策で予算がついたものがあるが、受付は始まっているのか。

A 9. 県が出した宅地への支援と推測するが、詳細は県と固めているところだ。相談は受け付けていると思うが、具体的な手続き等はまだである。

Q 10. いつごろから始まるか。

A 10. 県と内容をしっかり固めて決めることになる。ただ、現状を踏まえると、少しでも早く取り組みたいと思っている。

Q 11. 緊急連絡カードについて、参考にしたものがあるのか。また、なぜ実施したのか。

A 11. 参考にしたものはあると思われるが、これから暑さが厳しくなってくる中で、熱中症のリスクがある。もし意思疎通が図れない、意識がない状態であったとしても、本人の必要な情報や連絡先などが分かれば、万が一のときに連絡が取れると考え、広報を活用し取り組んだ。

Q 12. パスコが今月末で一旦閉店する。買い物難民を生み出さないための対策はあるか。

A 12. パスコが改修のために休業することは、議会でも買い物難民が出るのではないかと心配のご意見をいただいている。市内でスーパーや移動販売車などを営んでいるところに相談しながら、必要な対策が取れるようにしている。

Q 13. 具体的に実施することは決まっているのか。

A 13. 休業のタイミングを見据えながら、内容が固まったものを地域の皆さんにお知らせすることになる。まず、地元の地域振興会などに情報共有させていただき、地域振興会から地域の皆さんにお知らせいただく。